章	頁	主な変更内容
第３章　産業の振興	24,25,31, 37～39	（１）　農業・水産業 ・農産物の流通に関する記述を追加 （４）　観光 ・観光連盟に関する記述を追加 （５）　計画 ・事業計画の追加　□ 学校給食地産地消推進事業　□ 商工会活動事業 □ 観光協会活動事業　□ 「観光立市郡上」推進事業
第５章　交通施設の整備、交通手段の確保	59	（３）　計画 ・事業計画の追加　□ 南部広域農道（旭大橋）橋梁補修
第９章　教育の振興	89	（５）　計画 ・事業計画の追加　□ スポーツツーリズム推進事業
第13章　その他地域の持続的発展に関し必要な事項	103～104	（４）　過疎地域活性化基金の造成と活用 ・基金の造成及び活用に関する記述を追加 （５）　計画 ・事業計画の追加　□ 過疎地域活性化基金
第14章　過疎地域持続的発展特別事業（再掲）	107～110	（１）　事業計画一覧表 ・事業計画の追加　□ 学校給食地産地消推進事業　□ 商工会活動事業 □ 観光協会活動事業　□ 「観光立市郡上」推進事業 □ スポーツツーリズム推進事業　□ 過疎地域活性化基金